## <u>佐 倉 市 立 臼 井 西 中 学 校</u> 部 活 動 活 動 方 針

## 教育日標

## 1. 学校教育目標

『生きる力』を育む

- 自分で考え、自分で決められる生徒の育成 -
- 自ら学ぶ生徒を育てる。
- 他を配慮する心を持ち、自分を大事にできる生徒を育てる。
- ・健康についての自己管理ができ、自ら体力向上を目指す生徒を育てる。
- 2 部活動のねらい
- ・学校教育の特別活動として実施し、顧問の指導のもとに、生徒が自主的かつ積極的な活動を通して心身の健全な発達をはかる。
  - ①心身の鍛錬のため
  - ②社会性の向上のため
  - ③技術の向上のため

## 部活動の基本方針

- 1. 適切な指導
- (1)校長及び顧問は、生徒の心身の状態を把握し、事故やけが を未然に防ぐ。体罰やハラスメントの根絶を徹底し、生徒 が活動に集中できる環境整備に努める。
- (2)顧問は、科学的トレーニングや合理的な指導方法を研究し生徒の実態に応じて指導に当たる。また、休養を適宜取ることの必要性を理解し、状況に応じた判断ができるよう心掛ける。勝利至上主義に偏るあまり、生徒の人格を傷つけるような行為や体罰は、決してあってはならない。
- 2. 適切な活動時間
- (1)活動時間については、平日の練習時間は原則帰りの短学活終了後から 16:30 までとし、土曜日及び日曜日を含む学校の休業日は原則3時間程度とする。
- (2)休養日については、原則平日1日、土曜日及び日曜日を含む学校の休業日に1日それぞれ設定する。大会等で土曜日、日曜日の両日を実施した場合は休養日を平日に振り替えるなど、生徒の健康及び体力面を考慮する。
- (3) 定期テスト3日前より諸活動停止期間を設け、学業への配慮を行う。

- 3. 事故防止
- (1) 生徒の実態に応じた練習メニューを設定する。
- (2) 酷暑時は、よりこまめに水分補給や休息をとり、熱中症を予防する。
- (3) 事故防止に向けて、種目に応じた活動ルールを設定し、徹底する。また、校外での活動の際には、移動中の安全指導を徹底し、引率責任者がつくことを基本とする。
- (4) 事故やけがなどの緊急事態に備えて、校内の緊急体制を整えておく。また、危機対応マニュアルに則り、速やかに対応することを全職員に徹底する。AEDやエピペンなどを含む応急処置についても研修を行っていく。
- 4. 保護者との連携について
- (1)原則1年に1回、部活動保護者会を開催し、部活動の方針 や指導に対する理解と協力を得る。
- (2) 保護者との連携を密にし、情報交換を行い、連携して指導にあたっていく。
- 5. その他
- (1) 部長会議を適宜開催し、活動の活性化を図る。
- (2)上記を4月の職員会議で全職員に周知し、共通理解を深める。